

京都市職員共済組合公告第2号

平成16年4月1日付けで次の者が京都市職員共済組合役員に就職したので、地方公務員等共済組合法第14条第4項の規定により公告します。

平成16年4月21日

京都市職員共済組合

理事長 松井珍男子

理事 島田 與三右衛門

(総務局人事部厚生課)